

第15回 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム幹事会 議事概要

■日時: 令和5年11月15日(水) 17:00~18:00@Zoom

■参加者:

＜幹事団体＞

別紙「参加団体一覧」参照(赤字は当日の変更箇所)

＜事務局＞

大西 連	内閣官房孤独・孤立対策担当室 政策参与
山本 麻里	内閣官房孤独・孤立対策担当室 室長
江浪 武志	内閣官房孤独・孤立対策担当室 次長
澤瀬 正明	内閣官房孤独・孤立対策担当室 参事官
松木 秀彰	内閣官房孤独・孤立対策担当室 参事官
青野 恵理子	内閣官房孤独・孤立対策担当室 参事官補佐
荒川 裕美	内閣官房孤独・孤立対策担当室 参事官補佐
山村 吾郎	内閣官房孤独・孤立対策担当室 主査
黒瀬 啓介	内閣官房孤独・孤立対策担当室 主査付

前田 絵麻 一般社団法人RCF
井口 香穂 一般社団法人RCF 他1名
(以下、敬称略)

■意見交換要旨

2. 議題

(1) 担当幹事からの報告

□令和5年度 孤独・孤立対策に資するNPO法人等への調査

・日本NPOセンター 吉田)「孤独・孤立対策に資する取組に中間支援組織が介在し、多様な団体を繋ぐことで、その効果等に良い影響を与えるのではないか」という仮説に基づき、調査を行った。9/14から10/5の期間でオンラインフォームでアンケート調査を行い、820の団体から回答を得た。回答団体は福祉系が多く、全体の35%を社会福祉法人が占めていた。また、財政規模は1億円規模の団体が多く、これは社会福祉法人の財政基盤の大きさによるものであると考えられる。活動エリアにおいては、単一都道府県域で活動する団体が全体の半数を占め、地域密着の団体が多かったことを示している。調査結果として、中間支援機能の協力を得た団体の方が、連携先の幅や種類、団体数が多いことが明らかになった。今後は現地調査を通してさらに掘り下げていきたい。

(2) 分科会等

□分科会3

・社会的包摂サポートセンター 遠藤)今年12/15から来年1/4まで相談ダイヤルの試行を行う予定である。現在、試行に協力いただける会員数は12団体、69拠点。想定している回線は下記の通り。

a) 孤独・孤立なんでも相談

・最低でも5回線確保したい

・鳥取県は今のところ、孤独・孤立の相談窓口を唯一引き受けてくれる自治体。ワーカーズコープが鳥取県の相談窓口業務を担っている。年末年始に鳥取県と連携を行い、鳥取県の取り組みに近い形で回線を運営していく予定。

b) 女性の悩み相談

・昨年は開催できなかったが、今年はサポートセンターの主催により開催予定。現在、設計を行っている。

c) セクシュアルマイノリティの悩み相談

・電話の多い夕方の時間で対応予定。

d) 外国語(留守番電話)

・留守番電話に音声吹き込んでいただき、折り返しのお電話にて対応予定。

e) オンライン相談窓口

・デジタル空間に相談ブースを設けて実施予定。プラットフォームに参加いただいた兵庫県尼崎市のNPO法人つなげるが3000人弱を対象に相談窓口を予約制にて運営している。子育て当事者の孤独・孤立に焦点を当て、複数の日程で21時から24時までの3時間対応していく。1日20件ほど対応できると良い。もし、より多くの方が来られた場合はメタバースの広場を使って何かできないかと考えている。

f) 18歳未満からの相談

・開催方法、対応時間については未定。

g) シングルマザーの悩み相談

・開催方法、対応時間については未定。

・相談窓口の対応について、しんぐるまざあず・ふぉーらむとしてではなく、個々人の参加の形を想定している。

繋ぎの役割を果たす相談員やコーディネーターの水準を一定に保ち、全国で同様の取り組みを行えるよう、また地域の社会資源との繋がりを均一に保てるように今年は研修を行う予定。

□ 孤独・孤立対策に資する官民・民民連携による特色ある取組の推進

・全国子ども食堂支援センター・むすびえ(西川)好事例を知っていただくことを目的に準備を進めている。地域の好事例を収集する活動と、会員や自治体関係者へ事例紹介を行う活動の2つを行っており、前者は10/6から11/30の期間で募集している。現在事例は15件集まっており、事務局から適宜募集依頼を行っている。今後のスケジュールとしては、11/30の募集締め切り後、取組事例の紹介方法の検討を行い、1月2月に会員や自治体関係者へ紹介を行う予定。

(3) 報告事項

□ 令和5年度第1回シンポジウム

・内閣官房 松木) 11/2に開催されたシンポジウムでは、事前参加申込者が991名に及び、来年施行される孤独・孤立対策推進法に焦点を当てたパネルディスカッションを行った。自治体からは愛媛県/神奈川県鎌倉市/鳥取市が参加した。パネルディスカッションでは、中間支援組織をプラットフォームに活用し、行政と民間団体の連携を強化する方法や、孤独・孤立施策を通じて福祉施策の枠に収まらない全庁的な取組の在り方などについて活発な意見交換が行われた。

□ 令和5年度第2回シンポジウムについて

・内閣官房 松木) 第2回シンポジウムのテーマを「孤独・孤立対策地域協議会設立に向けた地域の取組み」で検討中。孤独・孤立対策推進法により地域協議会の設立が地方自治体の努力義務となるため、自治体の関心がより一層高まると思われる。シンポジウムの内容は、法律の施行に向けた通知やガイドラインの説明を行う第1部と、協議会設立へ向けて取り組んでいる自治体の代表者に登壇いただき、取組や課題について発表し、パネルディスカッションを行う第2部から構成される。開催時期は、来年の1月中旬から2月頃を予定し、現在その準備を進めている。

□「つながりサポーター」養成の検討について

・新公益連盟 井澤)昨年度の分科会1では、孤独・孤立に対する社会的理解や関心を高め、相談者になりうる層や理解者を広げて厚みを増すための仕組みとして、認知症サポーター養成事業を参考にするとの検討成果がまとめられた。検討成果を踏まえ、検討会メンバーには、有識者会議委員の原田氏や自治体関係者、認知症サポーター養成事業事務局の地域共生政策自治体連携機構、地域や学校だけでなく企業にも幅広く展開されることを想定し経団連も参画している。加えて、分科会1担当幹事として、大空氏や当方も参画している。今後のスケジュールは、1月までにカリキュラムやテキストを作成し、2月ごろに全国5地域程度で試行を実施、3月末までに試行結果を踏まえた本格展開の展望をまとめる予定。なお、検討会運営のロジはRidilover社へ委託している。

第1回検討会では、「つながりサポーター」養成制度の位置付けについて議論した。「つながりサポーター」養成制度に該当する孤独・孤立対策推進法の基本的施策として、「孤独・孤立対策に関する国民の理解の増進・多様な主体の自主的活動に資する啓発」と「当事者等への支援を行う人材の確保・養成・資質向上」が明記されており、啓発と支援人材の育成のどちらに軸足を置くかが議論となった。その結果、昨年度分科会1の議論を踏まえ、「つながりサポーター」養成制度は広く国民の理解や関心を深め、当事者と関われる接点をもてるような啓発寄りなものとし、より高度で領域横断的な支援に携わるための人材育成を目的としたつなぎ支援コーディネータ養成のような制度とは分けて整理することが妥当であるという点で合意した。「つながりサポーター」養成制度の講座のコンセプトを、広く国民の理解や関心を高め、当事者と関われる接点を作るといふものとするため、カリキュラムの大枠は孤独・孤立とは何かという基本的なものから実態調査の内容まで示されたものとする。第2回の検討会は12月中旬に予定しており、テキストの中身についてさらに検討を進めていく予定。

→社会的包摂サポートセンター 遠藤)外国籍の方や女性、セクシャルマイノリティの方など、相談や支援に辿り着きにくい方への視点を忘れないでほしいということを前回の幹事会で指摘した。そういった視点を組み込むつもりはあるのか？

→新公益連盟 井澤)啓発よりのコンセプトとすることを軸としつつ、ご指摘いただいた内容について次回以降の検討会でテキストの中身を議論する中で深めていきたい。

→全国女性シェルターネット 北仲)認知症サポーター養成講座では、参加者は認知症への知識が深まり、地域の中の支援に協力できそうという所感を持つことができる。一方、「つながりサポーター」は孤独・孤立とは何か等の一般論的な話をするため学びがぼやけるように思う。啓発目的であったとしても、具体的に何か身につくものがなければ、講座への参加の動機づけが難しくなる印象を受けた。

→新公益連盟 井澤)実態調査の概要に限らず、困った時の相談先を知っていただくワークや地域活動のリソースリストの共有など、受講される皆様のご関心を高めるような内容を今後議論していきたい。

→あなたのいばしょ 大空)支援対象者を広く設定する中で、対象者として明記する人の層や課題を決めることは難しさを伴う。ご指摘いただいた内容を検討していくとともに、なるべく幅広い属性を包摂していくために、フィールドとしてアプローチしていく方法もある。まずは基礎知識として、孤独・孤立がどのようなもので、調査をした結果どのような層で孤独・孤立を強く感じるか理解していただく必要がある。証拠とストーリーと現場の感覚をうまく組み合わせながらバランス感覚を持って議論ができると良い。

□令和5年度孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム総会について

内閣官房 松木)原則総会は各年度1度の開催予定だが、今年度は2/25に現任幹事の任期が切れるため、その前に臨時総会を書面開催して幹事の選任を行い、その後、通常総会を3月にオンラインで開催する。通常総会は関連イベントとセットで行いたいと考えているが内容については検討中。

4. その他

□「地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査」に関わる中間報告会
・内閣官房 澤瀬) 11/10に中間報告会を実施。採択団体47団体のうち、46団体から各団体の取組について発表いただき、全社協の高橋氏や大西参与からコメントをいただいた。多くの取組みは居場所づくりや交流の場づくりのものであった。受益者の呼び込みへ向けてどのような仕掛けを行っているのかに着目し類型化した上で発表いただいた。発表は各団体3分間とし、実施状況、苦労した点、工夫した点、現時点での成果、中長期的な目標に触れていただいた。議論の中では、居場所を作ったがなかなか参加者が集まらないという話や自治体との関係、事業の継続をどう行っていくかという共通の課題について話した。上記の共通のテーマを勉強会を通して議論しながら最終報告まで持っていきたい。

□令和6年度当初予算案(孤独・孤立関係予算)、令和5年度補正予算案
・内閣官房 澤瀬) 先日行われた孤独・孤立対策推進会議に提出した「令和6年度概算要求 孤独・孤立対策の主な施策について」の資料を元に報告する。本資料には令和6年度予算要求の4つの基本方針に沿った重要な施策が記載されているが詳細についての説明はこの場では割愛させていただく。令和6年度当初予算案のうち、孤独・孤立対策に取り組むNPO向けの支援策については、財務省との予算調整の過程で、一部補正予算へ移行したり、要求規模が下がるものもあるため、8月時点での参考資料という点に留意していただきたい。孤独・孤立対策室の独自予算として、また孤独・孤立対策推進法の施行に伴う実質的な財政的な裏付けとして孤独・孤立対策推進交付金を創設する。内容は以下の2つ。1つは自治体向けの地方における孤独・孤立対策支援のための予算であり、プラットフォーム構築に使っていただくもの。2つ目は中間支援のための予算である。

令和5年度補正予算について、2つの事業に向けた要求を行っている。1つ目は、孤独・孤立を抱えた人が支援につながり続ける環境整備費用としての予算であり、4.1億円要求している。これは相談ダイヤルや、「つながりサポーター」養成事業、来年5月の強化月間に向けた機運情勢に関わる広報に向けた予算である。2つ目は、地域における孤独・孤立対策モデル調査に向けた予算であり、3.3億円要求している。内訳としては、地域におけるNPO等取り組みモデル事業に2億円、地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム事業に1.3億円である。後者の事業予算は令和6年度当初予算案でも報告した交付金に含まれているが、当初予算で金額を引き上げることが難しいため、市区町村部分を前倒しするという形で令和5年度補正予算案へ組み込んだ。これから国会で審議が行われる。

→内閣官房 松木) 孤独・孤立を抱えた人が支援につながり続ける環境整備費用4.1億円の内訳について補足する。これまで相談ダイヤルには3.2億円、広報関係には1億と、計4.2億円の予算配分をしていたものを組み替え、相談ダイヤルに2億円、「つながりサポーター」養成事業に1.2億円、来年5月の強化月間に係る広報に0.9億円を見込んでいる。補正予算は年間を通じて使っていくことを想定している。相談ダイヤルについては、強化月間中に複数日試行した上で、来年度の年末年始にも行うことを想定しており、「つながりサポーター」養成事業は今年度中に全国5か所でモデル実施を行い、そのフィードバックを受けて本格実施を行う予定。また、来年5月の強化月間に向けた予算は、強化月間終了後も広く孤独・孤立対策を周知して、国民の意識を高めるためのPRに使っていく予定である。今後、PF会員や自治体、企業へ向けて来年5月の強化月間中に何か取組を行えないか取組登録の呼びかけを行っていく予定。加えて、強化月間中に可能であれば全都道府県で何かしらの取組を行っているという状況を作るべく動いていきたい。

別紙

**第15回 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム
幹事会(オンライン)参加団体**

団体名	出席者 (⇒代理出席又は欠席)	幹事会 へ一任
全国社会福祉協議会	村木 厚子(むらき・あつこ)会長 ⇒代理出席 高橋良太 地域福祉部長	—
全国社会福祉法人経営者協議会	磯 彰格(いそ・あきただ)会長 ⇒代理出席 宮内良樹 法人振興部副部長 ⇒欠席	—
認定NPO法人日本NPOセンター	吉田 建治(よしだ・けんじ)事務局長	—
NPO法人新公益連盟	白井 智子(しらい・ともこ)代表理事 ⇒代理出席 井澤徹 孤独・孤立担当 鈴木 直樹事務局次長	—
NPO法人あなたのいばしょ (SNS相談コンソーシアム)	大空 幸星(おおぞら・こうき)理事長	—
NPO法人自殺対策支援センターライフリンク	清水 康之(しみず・やすゆき)代表 ⇒代理出席 根岸親 副代表	—
一般社団法人 日本いのちの電話連盟	堀井 茂男(ほりい・しげお)理事長 ⇒代理出席 小西慶直 孤独・孤立相談プラットフォーム事務担当	—
一般社団法人 社会的包摂サポートセンター (よりそいホットライン)	遠藤 智子(えんどう・ともこ)事務局長	—
一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク	奥田 知志(おくだ・ともし)共同代表 ⇒欠席	—
認定NPO法人 全国子ども食堂支援センター・むすびえ	湯浅 誠(ゆあさ・まこと)理事長 ⇒代理出席 西川貴清 公共政策担当	—
一般社団法人 全国フードバンク推進協議会	米山 広明(よねやま・ひろあき)代表理事	—
認定 NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ (シングルマザーサポート団体全国協議会)	赤石 千衣子(あかいし・ちえこ)理事長	—
NPO法人全国女性シェルターネット	北仲 千里(きたなか・ちさと)共同代表	—
NPO法人子育てひろば全国連絡協議会	奥山 千鶴子(おくやま・ちづこ)理事長	—